

「盗水」決議否決に波紋ひろがる

# “アカンことはアカンと言える町に”

みなさんは どう思われますか

「盗水」決議の否決に対し、意見・感想が相次いでいます。その一部を紹介します。「……」は文の略を表します。見出しは当方でつけました。全文でない方もおられます。みなさんからの「意見」要望などお気軽にお寄せください。

## 徹底的に調べほしい

盗水の未然防止決議を否決とは、町民を代表する議員は何をしているのだ。見過ごしていること、悪いことがある。残念である。

ごろぼつを捕らえるのは当たり前だろう。まじめに払っているものにとっては当然の処罰が必要だ。

徹底的に調べて欲しい。新聞を見て腹立たしい。見過ごしてはいけない。続けてやってほしい。期待している。次の広報を期待する。しかし、よく考えると、行政と議員がグルになっているように思える。

税金もまじめに払ってきたが、まじめなもんがバカを見る。・・・これからは固定資産税も考えさせてもらおう。それから、まだまだ、たたけばほりがイッパイ出てくる。

町有地に家が建っているとは、・・・よその町ではこんなことある訳ない。やっぱり甲良町や、甲良町らしいわ。そのとおり。

そもそも始まりは部落解放同盟の言いなりになっている町長や行政の幹部職員である。・・・

隠そう隠そうとしている行政は人権を無視している。なにがまちづくり、何が平等だ。・・・住民は何を信じてついて行けばいいのか。議員はもっと行政に対して痛いところをついてほしい。今後の取り組みに期待する。

## 良心の所在那邊にありや

甲良町3月議会の報告を見てあきれはてる。水も土地も自然の恵みとは言え、正当な手続きを果たさずに永年放置されている。盗水、町有地に無断建築されている事柄を指摘されて議会の多数が反対するのは、良識の無き常識の欠如にあきれるばかりである。町の品位にもかかわる。一考も、一考も要する。

## 今まではタブー

やっぱり甲良町らしいというか情けないですね。今まではタブーであり触ってはいけない領域であった為に、ここまであからさまに異常が浮き彫りにされなかったのであり、ホリエモン流に言えば「想定外の範囲内」でしょうか。

(中略)

こんな情けないことで奔走しなくては

## 「盗水」監査の勧告を誠実に実行したか？

監査結果に従い町長が3月31日までに勧告を実行しなかった疑いが生じたため、西澤代表人は4月6日、情報公開条例にもとづき、以下の内容で請求しました。(文書は簡略にしてあります)

- 1、甲監第39号・平成16年11月22日付け監査結果(以降「監査結果」という)に基づき、不正行為を行なった者に対し、正規の水道料金を請求した書類。
  - 2、条例に基づく過料の請求を行った書類。
  - 3、施設破損の損害弁償の請求を行なった書類。
  - 4、窃盗犯罪の前提となる、捜査当局への「被害届け」を提出したことを示す書類。警察への通報を示す書類。刑事告発を行なった書類。
  - 5、条例にもとづく必要な検査で不正行為の摘発と未然防止の具体策・施策を示す書類。
- 以上、5項目すべてについて3月31日までに講じたものであるか、否かを明記してあること。
- 6、議会答弁で明らかにしたところの、平成16年に入ってから山本町長が報告を受けたとされたことを示す書類。
  - 7、監査結果にしめされた3件それぞれの不正行為の現認者は職員なのか、それ以外か、その場合、役職・職業などを示す書類。
  - 8、監査結果に示された不正行為発覚の証拠、あるいは報告書などの書類。

(注)2週間以内に回答することが義務づけられています。なお、6日の時点で「被害届け」や損害賠償請求の提出を確認したところ肯定できませんでした。町長の無責任さが問われます。

## 甲良民報

2005年4月10日 No282  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在土463  
Tel.Fax38-4949  
Eメール [info@jcp-nobuaki.com](mailto:info@jcp-nobuaki.com)  
のぶあきホームページ  
<http://www.jcp-nobuaki.com/>



3月議会・・・特別職給与引き下げ条例否決の後の対応に注目・・・

## 町長給与引き下げが本気なら・・・

予算は引き下げ額のままで可決

3月議会最終の17日、各議案の採決。その内、町長、教育長給与の引き下げ条例改正が賛成5、反対7で否決されました。

そのため、4月から町長は現行通り71万円の給与を受け取ることになります。しかし、引き下げた給与額で計算した予算は可決しています。ですから、「自主的」な引き下げを本気で考えているのなら、「17年度予算」を守り、6月議会に引き下げ条例を再提出し、その際、付則に「4月からさかのぼって実施」および「平成17年12月を期限」と明記することで『引き下げたい』とする責任を果たすことができると解されます。財政危機だといいいながら、「本気」で給与を引き下げなければ、「議会が否決した」では済まないのではないのでしょうか。

いづれにしても、町長提案が否決されるということは、「与党議員」にまで支持されず、統率力がうすれていることを示した一幕ではないかと評されています。

活発な意見が交わされた各議員の討論の要旨・概略を以下、紹介します。

### 一割カットでは合併破談の責任にも、財政節約にもならない

西澤議員は、予算の切り下げ幅から見ても、合併なくして甲良町はやっていけないと繰り返し言明してきた山本町長の責任から言っても、また町民に財政難を乗り切るアピールから言っても10%カットでは実質節約効果はあまりにも少ない。少なくとも2割~3割を削減すべきと反対。

藤堂議員は、山本町長の手腕・町政運営努力を評価し、合併破談の責任をとる必要がないこと、引き下げるよりも給与以上の責任と仕事を果たしてもらうことが前提。山本町長が続投を表明していない今の時期に、他の町長の給与を引き下げることになる。教育長は危機の中教育行政トップの責任を果たしてもらう必要があるので、引き下げることには反対。

大町議員は、教育長囑託化が全国的に広がる中、役割からも町民に与える負担からも10%カットでは不足、と反対。

田中議員は、給与は権威と地位を表す。さらに責任に対する意欲を待遇で保障するもの。あまり下がれば責任の意欲も低下する。この時期の10%カットは自主的な申し出で妥当なものと賛成。

いけないことに空しさというか、情けなさを感ずつともやはり行動を続けなくてはもつとひどい日本になってしまう方が危険です。

#### 本当に残念

盗水の件は本当に残念です。なぜ立ち向かわないのか？私には全く理解できません。

#### 議員の言動公開を

こんな常識なことでも賛成ができない議員が多くなるという事実が民報によって知らされ、特に、賛成・反対の議員名を公表したことを、町民はものすごく評価しています。町民が選んだ町議会議員

が実際、議会の中で重要な問題でもどのような発言・態度をしているか町民は知る権利がある。

#### 不正事件を見てみぬふり

D議員は地区を大変毛嫌いしている。か、と思うと、自分のためになれば、土地買収の斡旋もやっていた。そのD議員が、どこから見ても不正事件を見てみぬふりをするのは異常としか思えない。

#### はじめ

だれであるかと、アカンことはアカンと、はじめをつけるのが町民代表の議員とちがうのか。

### 「盗水」監査事務の公開を請求 8日

西澤代表人は、昨年10月5日の意見陳述や監査委員が役場職員に聞き取りをした時などの記録の公開請求を提出しました。

